

## 神戸市と（社）日本動物福祉協会CCクロの官民協働

### Cooperation between Kobe City and the Japan Animal Welfare Society City Center Kuro

湯木麻里 神戸市動物管理センター 主査

Mari YUKI Assistant Manager, Kobe City Animal and Pet Management Center



先ほど御紹介にあずかりました湯木と申します。

まず、最初に本日こちらにお見えの中でいらっしゃる方もおられるかもしれませんが、平成18年度に今回の主催者のKnotsさんが神戸市の官民協働ということで、シンポジウムを開催していただいたことがあります。そのときは、社団法人日本動物福祉協会、松田早苗様がお話をされたということですが、それから3年たちました。

私たちはその3年間、少しでもよりよい譲渡をしようということ、神戸市とCCクロともに頑張っており、今こここまでやってきました。まだまだ通過地点ではありますが、まだまだやらなきゃいけないことはたくさんありますけれども、今、この段階で私たちの譲渡がどう行われているかということをお話できること、非常に光栄に思っております。このような場を提供してくださいましたNPO法人Knotsさん、そしてマースさん、感謝しております。ありがとうございます。

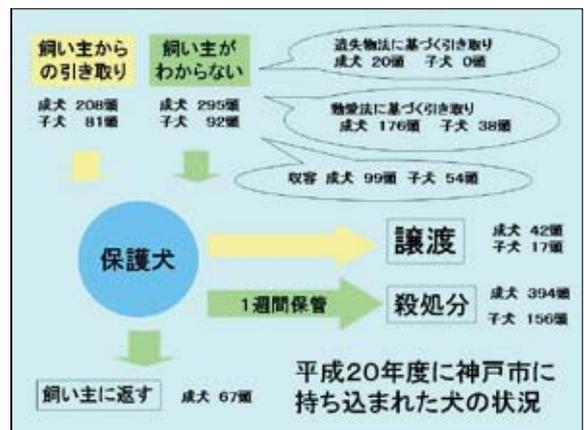


【スライド1】

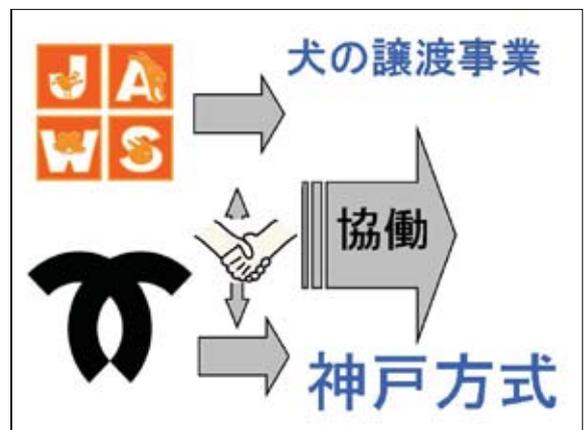
それでは私の発表を始めさせていただきます。

まず最初に、こちら神戸市動物管理センターは行政の施設ですので、我々のところに持ち込まれる犬の状況について御説明をさせていただきたいと思っております。最初に、飼い主さんから放棄されたわんちゃん comes。それと、飼い主がわからない犬ですね、迷い犬として保護したわんちゃんたちが、うちの動物管理センターにやってき

ます。飼い主がわからない犬たちにおいては1週間保管をしていますけれども、これらの犬に関しては、その後、譲渡か殺処分かという流れになります。少し言い忘れましたけれども、飼い主さんがわからないわんちゃんに関しては当然飼い主さんがあらわれればお返しをさせていただきます。過去3年間の譲渡率の平均は成犬で12.5%、子犬で19.3%というふうになっております。【スライド2】



【スライド2】



【スライド3】

現在、神戸市と日本動物福祉協会CCクロは犬の譲渡事業に関して、官民協働ということで対等な立場で譲渡事業を実施しています。このような協働運営方式については他都市にも例がなく神戸方式とも言われています。本日、恐らく会場にお越しの皆様のご関心事の一つが、なぜ考えも違う、立場も違う愛護団体と行政がともに事業できているかということだと思っております。これについては、神戸にはそれができる素地があったということが言えるかと思っております。【スライド3】

その素地というのは皆様もう既にお気づきかと思いま

すが、平成7年に発生した阪神・淡路大震災です。これがすべての始まりであったというふうに思います。被災動物を保護する目的で社団法人兵庫県獣医師会、社団法人神戸市獣医師会、社団法人日本動物福祉協会の3団体と兵庫県、神戸市が兵庫県南部地震動物救援本部を設置いたしました。【スライド4】

こちらが被災動物を救護センターで治療している様子です。獣医師とボランティアが治療に取り組んでいるお写真です。こちらが現在のセンターの様子です。譲渡候補犬に対して獣医療を行っている写真です。先ほどの救護センターの写真とこちらのお部屋というのは全く同じお部屋なんです。うちの動物管理センターは26年前にできた施設ですので、恥ずかしながらほかの先進の愛護センターとは比べものにならないぐらい老朽化をしていますので、いまだにまだ、野戦病院の様子を呈しております。【スライド5】【スライド6】

次に、こちらが被災動物たちにボランティアさんがお散歩を、ボランティアさんがしているお写真でございます。そして、これが現在の動物管理センターです。同じくボランティアさんが譲渡候補犬たちのお散歩をしてお写真です。これらの写真を見ていただければ、震災時の救護センターで行っていたことが、今、我々のセンターの譲渡事業にしっかりと受け継がれているということがおわかりになっていただけるかと思います。一緒にやった方がいいやんということが、お互いのおなかの中に落ちていた、つまりはお互いに補完し合えるパートナーになり得ることが、震災時の動物救護センターの実績を通じて、お互いにわかり合えていたということが非常に大きいのではないかなというふうには思っております。【スライド7】【スライド8】

しかしながら、震災時の動物救護センターはあくまでも緊急時の特別な対応であり、そこでできていたことが平時に、同じようできるということではやはりありませんでした。今でこそ、我々の協働の取り組みは官民協働



震災時の神戸動物救護センター

【スライド5】



現在の動物管理センター

【スライド6】



震災時の神戸動物救護センター

【スライド7】



1995年1月17日 阪神・淡路大震災

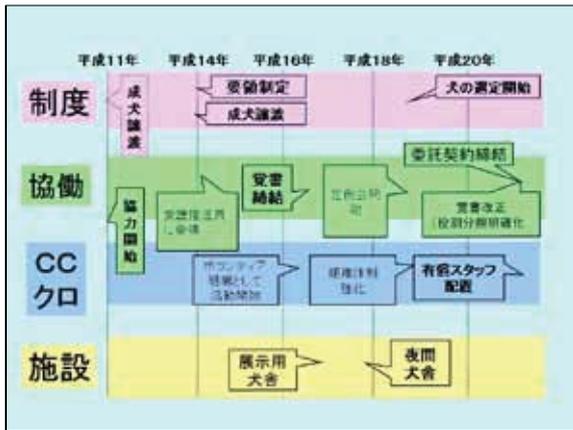
【スライド4】



現在の動物管理センター

【スライド8】

という非常にきれいな言葉で語られていますけれども、実際の現場は最初からスムーズに、そしてシステムティックに流れていったわけでは決してありません。我々の取り組みが現在の形になるまで10年かかっております。しかしながら、我々が歩んできたこの道のりは、同時に日本の動物愛護がその歩みを進めていく道のり、そのものであったというふうに思っております。我々の協働の歩みについてお話をさせていただきたいと思っております。



【スライド9】

φ t 0 ' Æ I M S w ~ † w A l U Z ^ h z Æ I t  
 Z b X w < t b \_ § U Z o X O t s l o  
 V ' h { & l o b q z \ w ~ E ; x I \  
 X ' o I \ l o V h q t Q w p x  
 R x æ j φ O U ~ Y ^ h  
 p U æ j φ g " f h w , f f  
 b \ q U z f w , f w / t S U V  
 X z ^ a w t r : R n b \ q q z t \ w  
 æ w Æ I o M X q M O \ q U  
 t r T Æ I w v U p V h p K z ^ t f  
 w Æ I x r o K V T q M O \ q U ~ C t ^ ^  
 h 8 p K b {  
 y w U \ w O t † Z o M X / z f w  
 . l o - Tr O 承 V T w & Y z  
 f ' o \ p w w t S M t 7 t 4 ' ø Q  
 " ~ ~ t s l o M h \ q T z S w ÷ §  
 T 0 s s q w ! Q o M l h \ q x  
 s v p K l h w p x s M † T x q ¥ l o M b {  
 y x z & Y s Æ I M S m X \ q z f ' o \ w  
 w . M i , ' o M X h w . o M V

R S z f w \ M { R ~ p K o l { h Æ I ' 4 X w - "  
 æ j φ O U G t ~ Y ^ z æ j φ \* z Æ I S ' U 4 X w ^ < ' ' h { ^ t 8 \$  
 z S q æ j φ . q U " b s d q t 5 h o \ q t z ° w gr  
 - fi L t l o z æ j φ o M V M \ k q M o t z « Ø w M p s = ° \$  
 † ' U q p V h p K b { æ a q Æ X w ! Z h . p K l h w æ  
 Æ I O j w • » M p ... \$ t - q ' h { w / < s w ° q ' z w » i  
 æ - q ^ q O j w . M x • ^ » w Æ { q t t s z φ q æ - q t w W  
 M o z X w ^ > 1 l w ^ M M w - K q q z z A ' z t fi { ~ Y ' z M w r q y  
 R X w ^ F g t m M o z æ - q w t q » o ^ M V t ' Æ { t B / B B : A

## 協働のルール

### ① 相互理解

- ・組織: 定例会議
- ・個人: 日々のコミュニケーション

仙台協働本0(17年1月 仙台市作成)より一部抜粋

M h i X q M O p » ~ ' ' h {  
 y R S t s ' o z φ q  
 ' ' h { t æ - q w  
 » t ' o z ^ > 1 l w ~ t  
 T b \ q t s ' h { p s  
 o M h \ q U z • » w s w X  
 T q M O \ q q z Æ I ' 4 X h j  
 s M q M O \ q p ' h w p z R X Æ  
 h R D t φ q æ - q U  
 w X h j w ^ F g æ - q ^  
 t s z ^ t R D t \  
 z 2 ; w X w / ! Z ' h { t \ w z \ f w e t w ñ M o z  
 - q w ~ q ' o p x s X z " p y b . A q U K o \ w ~ t l o z O  
 Y s ~ b O t s z ' ~ ' « X Ø S q Ø M ' O ° ^ ¶ d o M h i V h M q ¥ M c z b {  
 U m Z ' h { H t gr p b { q t S M o j ' z M t  
 y ' T ' s U z R w F ] R ' z h « Ø T p K < w { Ø S x Q z

公平公正に配慮し、適正な手続で行動することが求められています。その結果として、行動できる範囲は限定されてしまいますが、安定的で継続したサービスを提供することができるというのが強みでもあります。一方で、動物愛護団体などの市民団体の強みは、自分たちの関心のある事項に関して先駆的な取り組みを熱心に、きめ細やかに専門性を生かして行うことができることにあります。

よく行政が愛護団体さんなんかには、何でこんなこともできへんと言われることが数多くあるんですけども、これはできることが違うということがあるからだというふうに思います。この違いを理解することが協働できるかどうかの大きな要素になってきます。そこで我々は定期的な会議により組織間の、そして日々のコミュニケーションにより個々人が、それぞれ互いを理解するという努力を重ねていきました。しかしながら、この違いを理解するというのが協働の効果となりまして、この違いがあるからこそ1足す1が3にも5にもなるのではないかなというふうに思っております。【スライド 10】

## 協働のルール

### ② 対等性・自主性の尊重

仙台愛護圏本(17年1月 仙台市作成)より一部抜粋

【スライド 11】

次に、対等性、自主性の尊重です。協働を進めていくためには対等な関係のもと、相互の自主性を尊重することが大切になってきます。市とCCクロは譲渡事業に関して、互いの弱み、強み、できること、できないこと、これに関して話し合い、議論を重ねた上で携わる人員、必要な経費、必要なものについて互いに補い合いながら事業を進めていき、現在ではこのような形で運営をしています。【スライド 11】

まず人ですけれども、当然、神戸市の事業ですので、譲渡事業全体の運営については神戸市が担っておりますが、一方でボランティアさん多数御協力をいただいておりますので、ボランティアの運営に関してはCCクロさんにお任せしております。一方費用、お金の部分ですけれども、当然、施設、センターを維持する施設の維持費であるとか、譲渡候補犬たちの飼養管理費、医薬品、えさ

代等については神戸市が負担しておりますが、一方で寄附金なんかも受け付けております。その寄附金の受付の窓口はCCクロさんです。あと、有償のスタッフさんの人件費もCCクロさんです。あと、26年前にできた施設ですので、正直申し上げて十分な獣医療ができる状況にはありませんので、成犬の不妊去勢手術と健康診断に関しては外部の動物病院さんをお願いをしていますが、その費用についてはCCクロさんに御負担をいただいております。

次に、設備、物品、物ですけれども、施設維持に関しては、当然、神戸市の方が用意をしておりますけれども、物で御寄附を受けることがあります。えさとか、ケージとか、ペットシーツとか、そういうものに関しての受付窓口とその管理についてはCCクロさんの方にお任せをしているという形になっております。【スライド 12】

**② 対等性・自主性** ヒト・カネ・モノ全てにおいて

運営(ヒト)	譲渡事業 運営	ボランティア運営
費用(カネ)	・施設維持費 ・飼養管理費 (医薬品・餌等)	・寄付金受付 ・スタッフ人件費 ・動物病院受診費
設備・物品 (モノ)	施設維持	寄付受付 (餌・ケージ等)

【スライド 12】

## 協働のルール

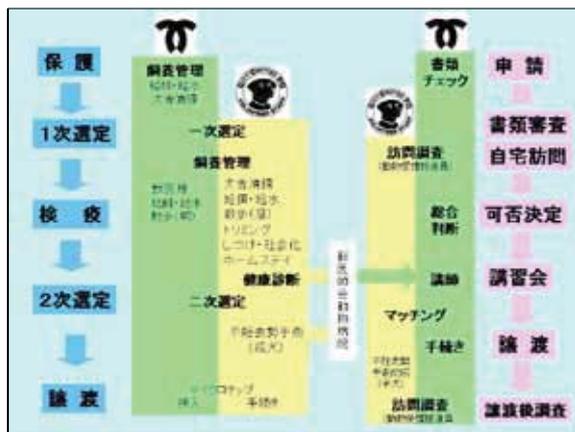
### ③ 役割分担・責任の明確化

- ・互いの強みを活かした役割分担
- ・文書化⇒覚書の締結

仙台愛護圏本(17年1月 仙台市作成)より一部抜粋

【スライド 13】

次に、役割分担、責任の明確化というお話をさせていただきますが、先ほど相互理解のところでもお話をしましたが、違いを理解するという事で、この違いを生かして得意分野を分担し合っています。さらに覚書という形で文書化していますが、組織間における協働体制を維持していくためには、互いの意思を確認し合い、責任を明確化するという意味で文書化するというのはとても重要になってきます。【スライド 13】



【スライド 14】

現在の譲渡の流れでもって、その役割分担というのを説明させていただきます。まず、スライドの左側、水色の流れが犬の流れです。右側、ピンクの流れが人の流れです。犬の方の流れですけれども、我々のセンターに保護してきて、その後一次選定、検疫、二次選定、譲渡という流れになっております。当然、行政で決められた保管期間の間は神戸市の方が飼養管理一切をやっておりますけれども、この一次選定の段階、譲渡候補犬を選んていくという段階からCCクロさんとの協力体制が始まります。

まず、一次選定ですが、一番最初の選定に関しては両者でやっておりますが、その後の飼養管理、獣医療に関してはセンターの獣医師がやっておりますが、給餌、給水、散歩等の犬の飼養にかかわるもの及び清掃、トリミング、しつけ、社会化、ホームステイ、この辺のところは主にCCクロさんがやっております。神戸市の方はそれを少し補助する形になっております。健康診断に関しては先ほど申し上げたように、獣医師会の動物病院さんの方に出しております。

次に、二次選定ですけれども、これも神戸市とCCクロでやっております。この二次選定に合格した犬に関して、成犬については不妊去勢手術を行っておりますが、これも外部の獣医師会の動物病院さんでお願いをしております。譲渡ということですが、御希望の方にはマイクロチップを挿入してお出ししてありますが、挿入に関してはセンターの獣医師が、手続についてはCCクロさんの方で行っていただいております。

次に、人の流れですけれども、まず申請がありますが、書類審査までの書類チェックについては神戸市の方でやっております。次に、御自宅訪問ということで実際の飼育場所のチェックに行きますが、これに関しては神戸市の職員と、あとCCクロさんと神戸市動物愛護推進員に委嘱している方が手分けして行っております。この譲渡できる、できないの可否決定に関して、総合判断を

するのは神戸市がやっております。その後、飼う前の講習会ですが、これも神戸市が講習をやっておりますが、一部獣医師会の先生の方に来ていただいて、犬の健康管理ということで講師をしていただいております。

さらに、講習会を受けられた後、犬を選んでいただく段階ですけど、このマッチングに関しては神戸市とCCクロ両方でやっております。譲渡の手続関係一切は神戸市がやっております。譲渡後に関しては不妊去勢手術の助成制度をCCクロさんの方でつくっていただいておりますので、その手続なんかはCCクロさんにお任せしております。譲渡後、半年後に我々は譲渡後調査を行っております。【スライド 14】

## 協働のルール

### ④ 目的・目標の共有

何のための譲渡か？

仙台協働本(17年1月 仙台市作成)より一部抜粋

【スライド 15】

次に、目的、目標の共有なんです。これに関しては何のための譲渡かということになってくると思うんですけども、相互理解を図る上で、一番ここは議論をします。特に、譲渡事業を官民協働で進めていくためには、これは絶対に外せない事項であるというふうに思えます。何のための譲渡かということですが、我々の目的は動物を救命すること、つまりは生存の機会を与えるということだけを譲渡の目的にはしていません。我々が考え、実践している譲渡は動物愛護、適正飼養、そして市民生活の豊かさ、すべてを目的にしています。

センターから出すことだけが目的ではなく、むしろセンターから出した後の犬たちの幸せをどう確保していくか、そこを一番に考えております。そのためには飼う人が犬を適正に飼うということが重要になってきます。適正に飼育できる飼い主と犬はともに幸せを感じることができ、犬を飼うことにより生活を豊かにすることができます。そして、この効果は飼い主と犬だけにとどまらず、社会全体に波及をしていきます。その結果として、人と動物が調和する社会というのがつくられていく

でしょう。それが引いてはセンターに来る動物たちが減るということにつながっていきます。センターという容器にたまった水、つまりは動物たちを容器から出すことも重要ですが、むしろ、その容器に注がれてこないように、蛇口を閉めていくことの方がむしろ重要であり、同時に社会で暮らす動物がそのニーズを満たし、幸せに暮らすことができる社会をつくっていく、そのための譲渡でなければならないというふうに私どもは考えております。【スライド15】

最後に、我々のこの協働の形はどうなっていくのか、10年たった今、この協働の先の目指すべき姿を描いていく必要もあるかというふうに思っています。また、この神戸の協働の形が、ほかの自治体や愛護団体すべてに適した形であるとも思っておりません。多様なやり方の中から、神戸はこの形を選んだということだと思います。しかしながら、なぜ今も、そしてこれからもこの協働を継続していこうかということについては、単純に双方にとってメリットがある、つまりは互いの目的に合ったより適正な譲渡ができているということと、もう一つ、協働することによる波及効果を感じることができているということがあります。【スライド16】

協働の過程を通じて生み出されたエネルギーや成果により、かかわった者の意識が変わっていきます。そこから自分たちの活動をさらに発展させていこうとする力が生まれます。そして、一つ手を結ぶと、そこから違う組織や団体とどんどん手を結ぶことができ、その輪がどんどん広がっていくという、協働の広がりが生まれてきます。我々のこの協働の取り組みが一助となって、動物にかかわる者、行政、愛護団体、企業、すべてがともに力を挙げて日本の動物愛護に取り組む、そんな社会への波及効果を期待して、我々もこれからも神戸市とCCク口は動物管理センターというフィールドでともに活動して行きたいというふうに思っております。【スライド17】

御清聴ありがとうございました。

○山崎恵子

湯木先生、ありがとうございました。

本当にこういった試みこそがまさにセンターの事業として、もっともっとメディアなどで取り上げられるべきことだと私も思っております。

では次に、この協働のもう一人のパートナー、日本動物福祉協会CCク口の担当者、北村様をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。



【スライド16】



【スライド17】



【スライド18】

